



## 特集 7

### あなたが住む街の電子自治体への取組 その2

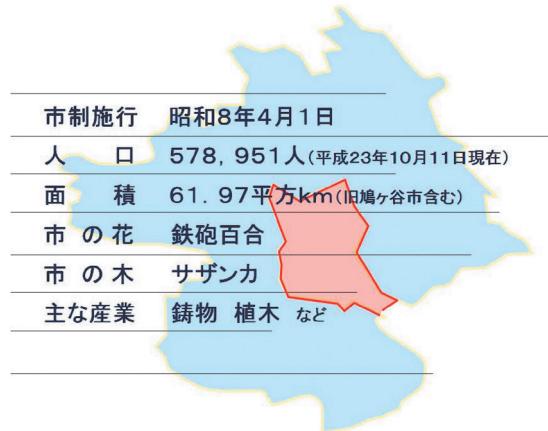
## 2.6 目指すは住民目線のサービス向上～川口市のGISに対する新たな取組～ (埼玉県川口市)

### ■川口市の紹介

川口市は埼玉県の南端に位置する県内有数の都市です。荒川を隔てて東京都に接し、江戸時代から鋳物や植木などの産業が発達。その後、住宅都市化が進みました。

川口市制施行は、昭和8年4月1日。面積は、約 62 平方Km (合併後の面積)になりました。市の花は鉄砲ユリ、市の木はさざんかです。主な産業は、鋳物、植木などがあります。

平成 23 年 10 月 11 日、鳩ヶ谷市と合併し、人口約 58 万人となり、首都東京と隣接しているという利便性を活かしながら、固有の伝統ある“ものづくり”的まちとして、活力あるまちづくり・人づくりを目指しています。



### ■川口市GISの全体像

川口市GISの全体像は図のとおりになります。川口市は住民公開用GISと府内用GISの主に2つの管理体制を図っており、汎用的なデータを連携して行っています。住民公開用GISはホームページによって公開し、広く皆様にお使いいただいており、府内用GISは内部で管理すべきものに対して使用しています。また、各課の業務に特化したGISからは汎用的なファイルを用いて、さまざまなGISと連携を行っています。

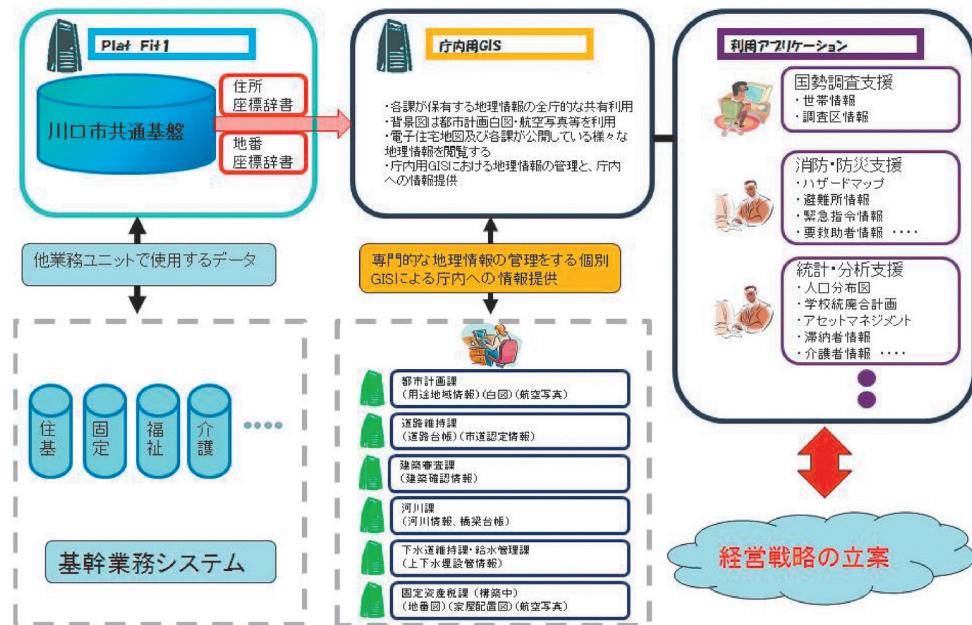


図1 システム連携による地理情報の一元管理

### ■住民目線でのサービスの取組

川口市のホームページから皆様にお使いいただいている住民公開用GISについて紹介します。

住民向けに情報提供する、『きらり川口ゆめマップ』は平成20年度より運用しており、自府にサーバを持たず、データセンターのサーバを利用しています。背景図は、都市計画課より提供された都市計画白図や航空写真、住宅地図を採用しています。

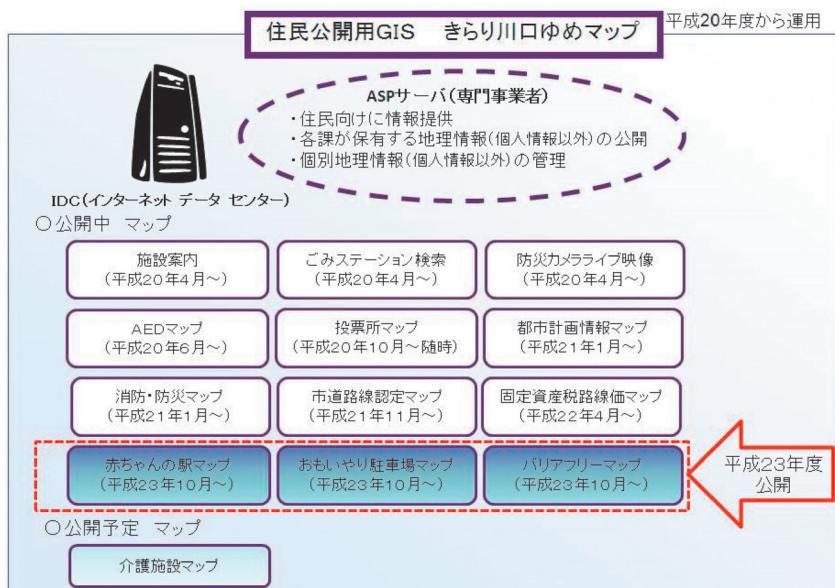


図2 住民公開用GIS きらり川口ゆめマップ

現在、公開中のマップは次のとおりです。

- |              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| ○施設案内        | : 市内公共施設等が検索可能                 |
| ○ごみステーション検索  | : 自宅付近のごみステーション(一般ごみ・資源物)が検索可能 |
| ○防災カメラライブ映像  | : 市内14箇所に設置された防災カメラの映像を配信中     |
| ○AEDマップ      | : 川口市内公共施設に設置してあるAEDが検索可能      |
| ○投票所マップ      | : 川口市内の投票所の位置や情報が検索可能          |
| ○都市計画情報マップ   | : 用途地域図・川口市地形図・航空写真を公開中        |
| ○消防・防災マップ    | : 市内の消防署や避難所、街角消火器の情報が検索可能     |
| ○市道路線認定マップ   | : 市内における道路法上の道路が検索可能           |
| ○固定資産税路線価マップ | : 市内における路線情報を表示                |

が公開しております。

なお、平成23年10月より

- |              |  |
|--------------|--|
| ○赤ちゃんの駅マップ   | : 乳幼児を持つ子育て家族が安心して外出できる環境づくりを進める目的で、誰でも自由におむつ替えや授乳が行える施設、「赤ちゃんの駅」を表示       |
| ○おもいやり駐車場マップ | : 車いす使用者用駐車施設は、歩行困難の方が車いすの出し入れや駐車場から目的とする建物等へのアクセスがスムーズにできるように設けられている施設を表示 |
| ○バリアフリーマップ   | : 車いす用トイレや、点字情報、補助犬の受入情報等、バリアフリー情報を表示                                      |



## 特集 7

### あなたが住む街の電子自治体への取組 その2

が公開されました。これから公開する予定のマップにつきましては、

- 介護施設マップ : 介護保険事業者(居宅介護支援事業者、訪問介護、デイサービス等)の情報を配信予定  
があります。

#### ■被災者支援システムの取組

被災者支援システムは西宮市が無償で公開・提供されているシステムです。

川口市は、この被災者支援システムを用いて、モバイルでも利用できるようなシステム構築を考えました。簡単な概要図は右図に示したとおりです。

このシステムをモバイルの環境で共同利用し、お互いに連携が取れていれば、無線を利用して接続し川口市のモバイル端末を被災地に持って、被災地からでも遠く離れた別の場所にある仮想サーバに接続することができます。なお、対象となる被災地用のサーバは複数して構築することができますので、被災された当初でも被災者支援システムをすぐに使用することができます。

現在、川口市ではプライベートクラウドの環境で構築しておりますが、前述にもあるとおり被災者支援システムには共同利用機能も提供されております。今後、国や県が中心となりクラウド方式によるシステム構築を推進していくべき、もっと利用が広がると考えます。仮想化サーバを採用しているので普段はリソースを使わず、災害時に対象となる仮想サーバにリソースを多く割り当てることが可能になります。この機能により処理能力の分配が容易に行えます。また、住基ネットから住基情報の提供を受ければ、自治体は被災者支援システム用に住基情報を作成することなく、データ移行システムを利用することができます。

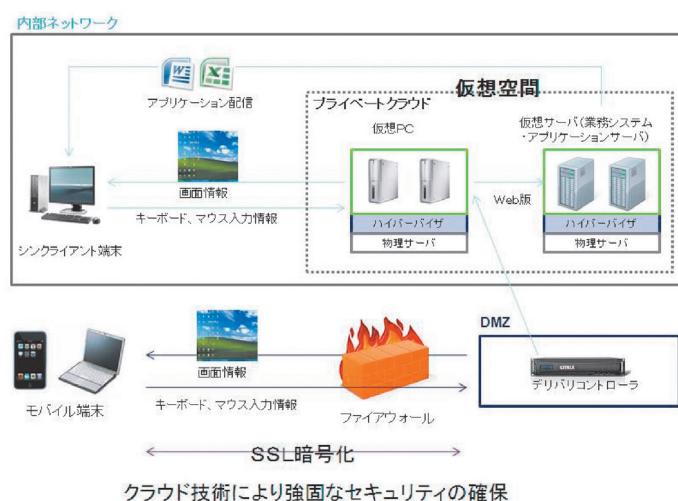


図3 クラウド技術の採用システム概念図

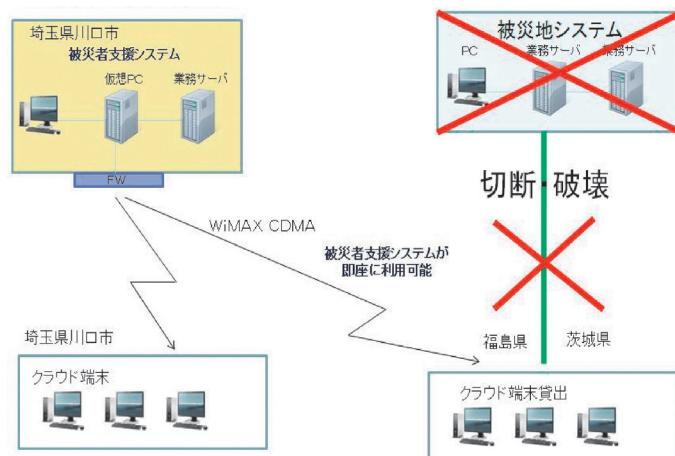


図4 モバイルの活用

#### ■川口市の情報化における体制づくり

川口市の情報化における体制は、次図のようになっております。

上部に本市の情報化に関する決定機関として副市長を議長、企画財政部長を副議長とし、各部長において組織される情報化推進会議があります。

そこでは、

- (1) 本市における情報通信技術施策の総合的な推進に関すること。

## 2 先進的な事例紹介

(2) 政府の情報通信技術関連施策への対応に関すること。

(3) 情報セキュリティに関すること。

を会議にかけて方針決定しております。その下に企画財政部長を委員長とし、各課長において組織される情報化推進委員会があり、さらに、その下に、統合型GIS運用検討部会(以下、検討部会)があります。

そこでは、GISとはなにかというところから部会員に学んでいただき、それを自分の課に持ち帰って周知するところから始めました。

最近ではGISについても徐々に浸透しつつありますが、庁内外に対するGISを構築しようと考えるなら、まずは意識づけが必要です。そして、その意識づけが終わると、自然と部会員からGISに関する発想がでてきます。その発想をより現実にするため、検討部会で意識づけ、発想を具現化した後、同じ意識を持っている人同士で、自然と仲間意識が芽生えます。どうやって、上層部を納得させるか?違った視点から攻めてみては…等々。

先ほど情報化における体制について説明しましたが、情報化推進委員会や情報化推進会議において、一職員からの報告ではなく、検討部会としての決定事項として審議しています。これを実現への近道として捉え、検討部会を実現のためのツールとして利用しています。

コンピュータのシステムというものは、利用されなければ意味をなさない。各課の情報を共有化できるプラットフォーム的なもので、さらに対象は市民向けのものが重要です。GISにより情報を共有化し、提供することが最大の目的であり効果があると考えます。

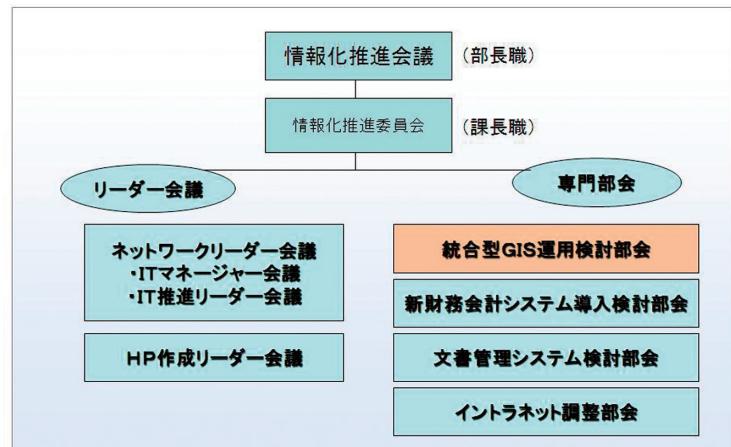
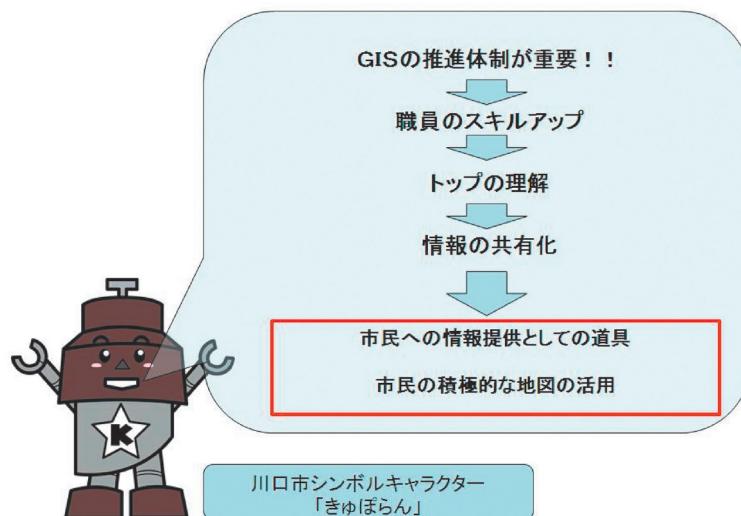


図5 情報化における体制



(問い合わせ先)

川口市役所 企画財政部 情報政策課 システム開発係

TEL:048-258-4803

e-mail:040.03020@city.kawaguchi.lg.jp